

公有化後における史跡等の管理・活用計画

名 称		史跡武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡		所 在 地		西元町1丁目～4丁目付近								
公有化及び管理・活用の実施スケジュール														
種別	内容(具体的な実施方法を含めて明記する)			R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	備考
公有化			S40～											
管理 (R8買上地)	草刈、柵修繕等	シルバー人材センター等に委託し、実施												
	清掃、巡回監視	シルバー人材センター等に委託し、実施												
活用 (R8買上地)	情報発信	歴史公園ガイドブック作成し、整備事業や計画の発信												
	暫定整備 (周知看板の設置)	暫定開放、史跡の案内等の移動式置型看板の設置												
活用 (全体計画)	整備工事等	北方・推定中院地区整備工事 塔地区事前遺構確認調査・整備工事 第二期整備実施計画検討・策定		R8～R9										
	歴史公園公開	整備工事完了地区より順次公開		H15～										
上記に係る特記事項														
<p>・シルバー人材センター等に委託し、草刈、柵修繕、清掃、巡回監視等の管理を行い、歴史公園として整備されるまでの間、国指定史跡武蔵国分寺跡使用要綱(平成3年10月1日施行)に基づき、暫定開放する。</p> <p>・整備状況に合わせ移動可能な置型看板を設置することで、利用上の注意等も含めた史跡の案内をするなど、ガイドブックの作成と併せ、当該史跡の重要性、今後の整備・活用計画の理解を促進するものとする。</p>														